

なぐわし公園基本計画

概要版

平成19年11月

川越市

本公園の名称については、基本計画策定時
(仮称) 川越西公園として検討したものである。

は じ め に



近年、余暇時間の増大や少子高齢化社会の到来により、健康への関心が高まると同時に、市民の健康増進を図る運動に対するニーズはますます増加・多様化しています。

このような傾向は、団塊の世代が退職を迎える現状を考えると益々増大し、これに見合う諸施設の整備が問題化され、施設の整備を早急に行う必要性が生じております。

市では、「第三次川越市総合計画」の中で「子供から高齢者までが利用できるレクリエーションの場として、余熱利用施設を含む公園を推進する。」と定めております。

今般、名細地区に新たに清掃センターを建設しますが、隣接する用地をスポーツ多目的施設エリアとして位置づけ、熱回収施設から発生する熱エネルギーの有効利用を図る温水利用型健康運動施設（余熱利用施設）や多目的グラウンド及び広場等を都市公園として整備してまいります。

基本計画の策定にあたりましては、公園予定地の敷地状況や周辺施設の整備状況および市民のスポーツ、レクリエーション需要を整理し、身近なスポーツを楽しめる運動施設を主体に、休養施設、修景施設などを配置した空間の創出、また、用地周辺の湧水等の有効利用や太陽光・風力発電等自然エネルギーの利用等を含めた総合的な環境づくりを目的としており、多くの市民が安心して一日楽しくスポーツやレクリエーションができ、誰もが憩える公園としていくための基本的な考え方を整理したものです。

計画の対象区域は、8.3haにおよぶ大規模なものでありますが、市民の皆様のご意見などを拝聴しながら公園の整備等を進め、後の世代に誇れる公園にしていきたいと考えていますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成19年11月

川越市長 舩橋功一

川越市
大字鯉井

基本計画図

小川・せせらぎ

小畔川

修景池
～水面の少ない湿地～

木道

観察デッキ

回遊動線
W=3.0m

- ・少年野球 (2面)
- ・ソフトボール (2面)
- ・少年サッカー (2面)
- ・成年サッカー (1面)

多目的広場

場内水路より取水

湧水の小池

芝生広場

デッキのある広場

温水利用型
健康運動施設

エントランス広場

第一駐車場
計140台

アプローチ広場

第二駐車場
計25台 (常設)
内2台は障害者用

公園連絡路

市民花壇

市民植樹

主要動線
W=6.0m

第二駐輪場
計40台

健康交流広場
・ゲートボール場 (2面)
・グラウンドゴルフコース (8ホール)
・健康遊具

レストハウス

- ・WC
- ・休憩所
- ・自動販売機コーナー

回遊動線
W=3.0m

第三駐輪場
計40台

WC

第三駐車場
計25台 (常設)
内2台は障害者用

WC

南側エリア(2)

遊具広場
・アスレチック遊具
・児童向け遊具

第四駐輪場
計40台

信号機付き交差点・横断歩道

南側エリア(1)

シンボルサイン・モニュメント

第一駐車場
計150～180台 (常設)
内9台は障害者用
内、バス駐車兼用含む

WC

臨時通路
W=6.0m

主要動線
W=6.0m

臨時駐車場
計120台

新清掃センター
(熱回収施設)

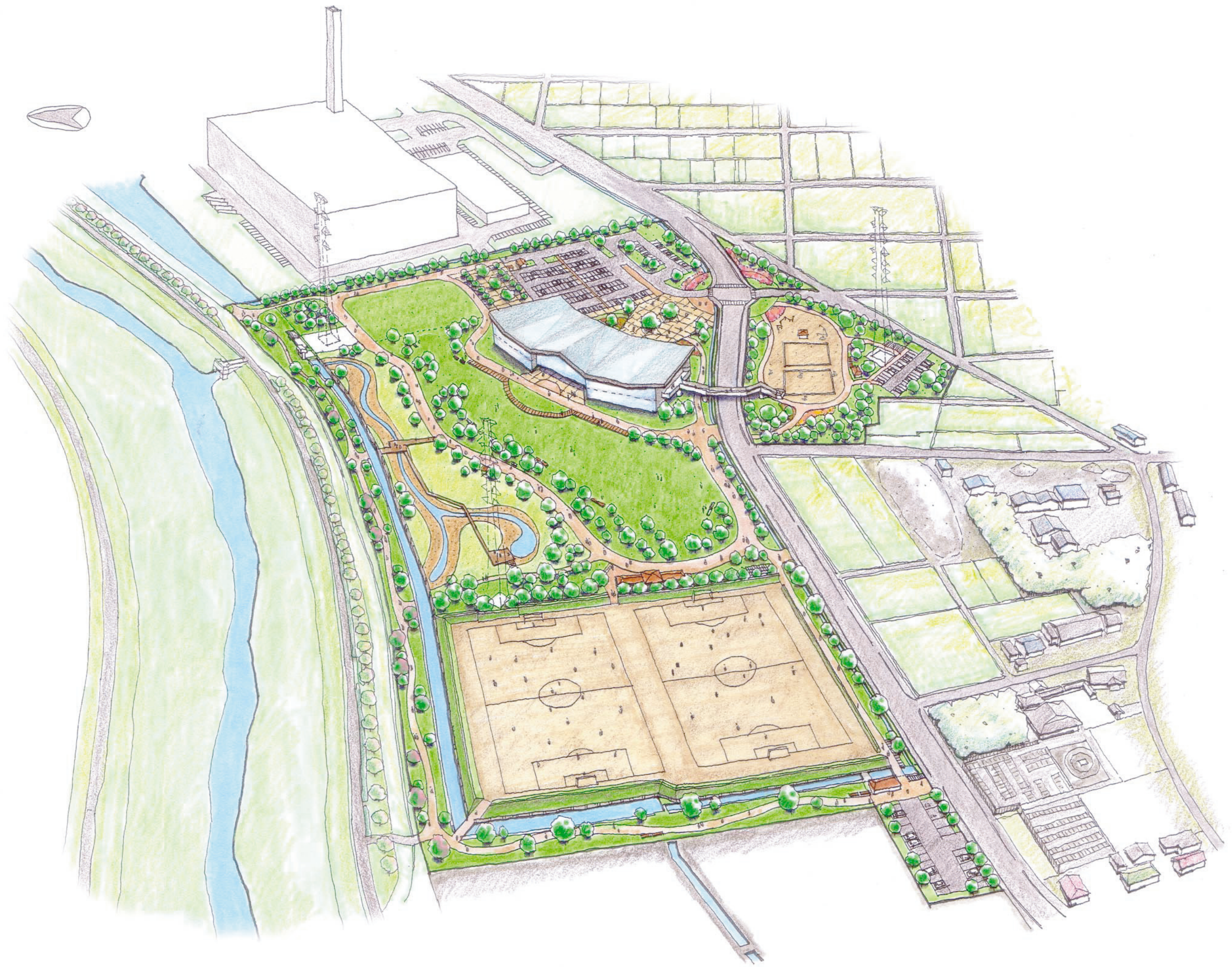
管理通路
W=4.0m

市民植樹



300m
250
200
150
100
50
0

0 50 100 150 200 250 300 350 400 450m



スケッチ図

目 次

計画の目的	-----	1
○ 基本計画の目的	-----	1
 第1章 基本計画の方針	-----	2
1. 与条件の整理	-----	2
2. 公園の基本方針	-----	6
3. 公園のテーマ	-----	6
4. 土地利用計画	-----	7
(1) 計画エリアの設定	-----	7
(2) ゾーニングの検討	-----	8
5. アプローチ計画	-----	10
6. 園内動線計画	-----	12
 第2章 公園基本計画	-----	13
1. 広場計画	-----	13
2. 施設計画	-----	14
3. 植栽計画	-----	17
4. 防災施設計画	-----	19
5. 温水利用型健康運動施設計画（建築計画）	-----	20
6. 環境配慮計画	-----	24
 第3章 事業計画	-----	25
1. 想定年次計画	-----	25
2. 管理・運営計画	-----	26

○ 基本計画の目的

本公園計画は、本市大字鯨井地内、（仮称）新清掃センター建設地に隣接した位置に、同センターから発生する熱エネルギーを活用した施設整備と、市民の多様なニーズに対応できる総合的な利用に供する都市公園を整備しようとするものである。このことは、本市の将来的なまちづくりの指針となる「第三次川越市総合計画」において「公園の整備と充実」として次のように位置づけられている。

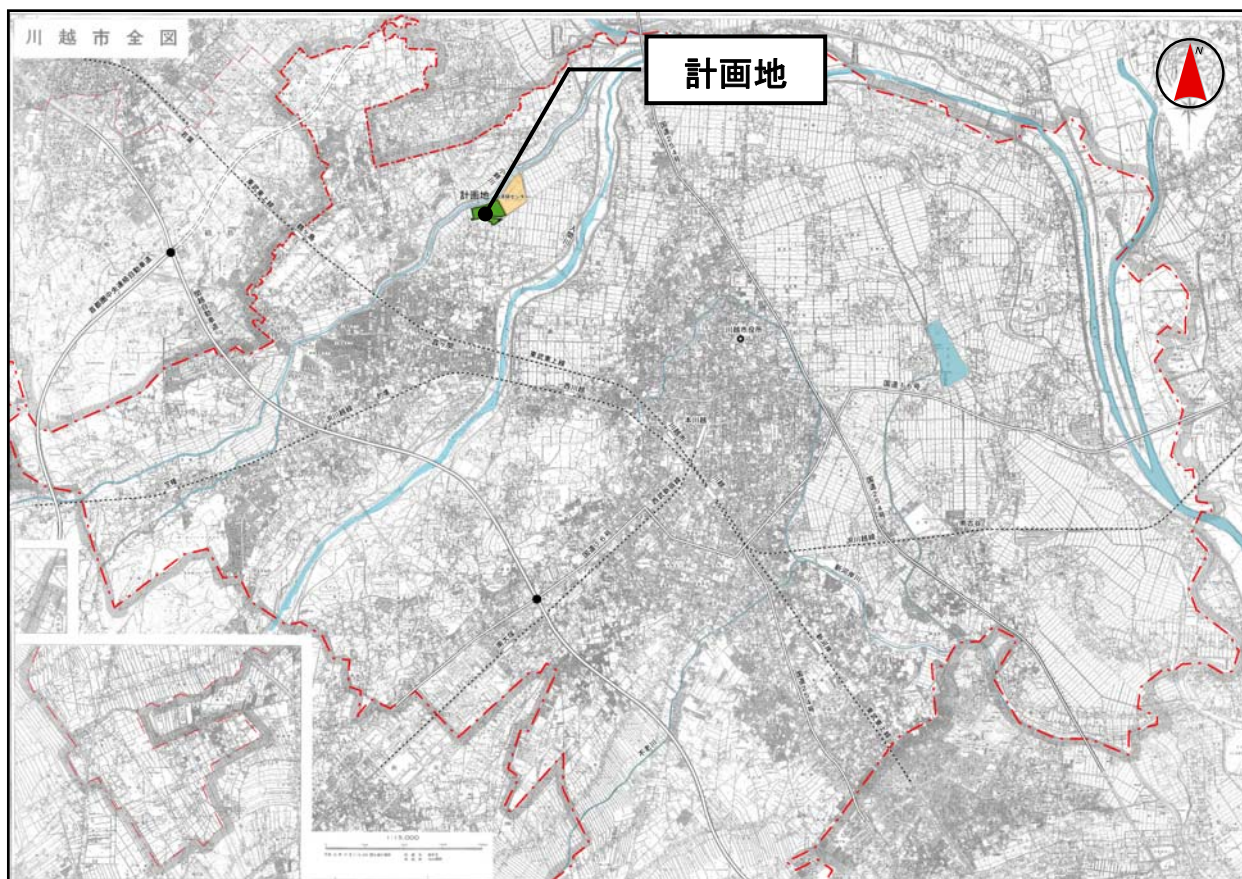
レクリエーション・スポーツ拠点の整備

子供から高齢者までが利用できるレクリエーションの場として、余熱利用施設を含む（仮称）鯨井公園（※）の整備を推進する。

本公園基本計画は、上記総合計画を具体化する第一段階としての基本方針を示すものとしている。計画の策定にあたっては、総合計画その他上位計画を踏まえながら地域の特性や市民ニーズ等を勘案することにより、運動、休息、遊び、散策、観賞等、多様な機能を備えた公園として、また、健康増進、リラクゼーションの場としての将来像を描くことを目的とした。

※（仮称）鯨井公園は平成18年度に（仮称）川越西公園へ名称変更した。

■ 計画地位置図 I



（資料：川越市都市計画図に加筆）

第1章 基本計画の方針

1. 与条件の確認

（1）計画地の現況（立地条件、人口及び年齢構成、周辺の施設整備の状況）

①立地条件

水路・調整池の利用により周辺環境との一体性に配慮する
小畔川の堤防道路の活用を含め多様なアクセス経路の設定が必要となる

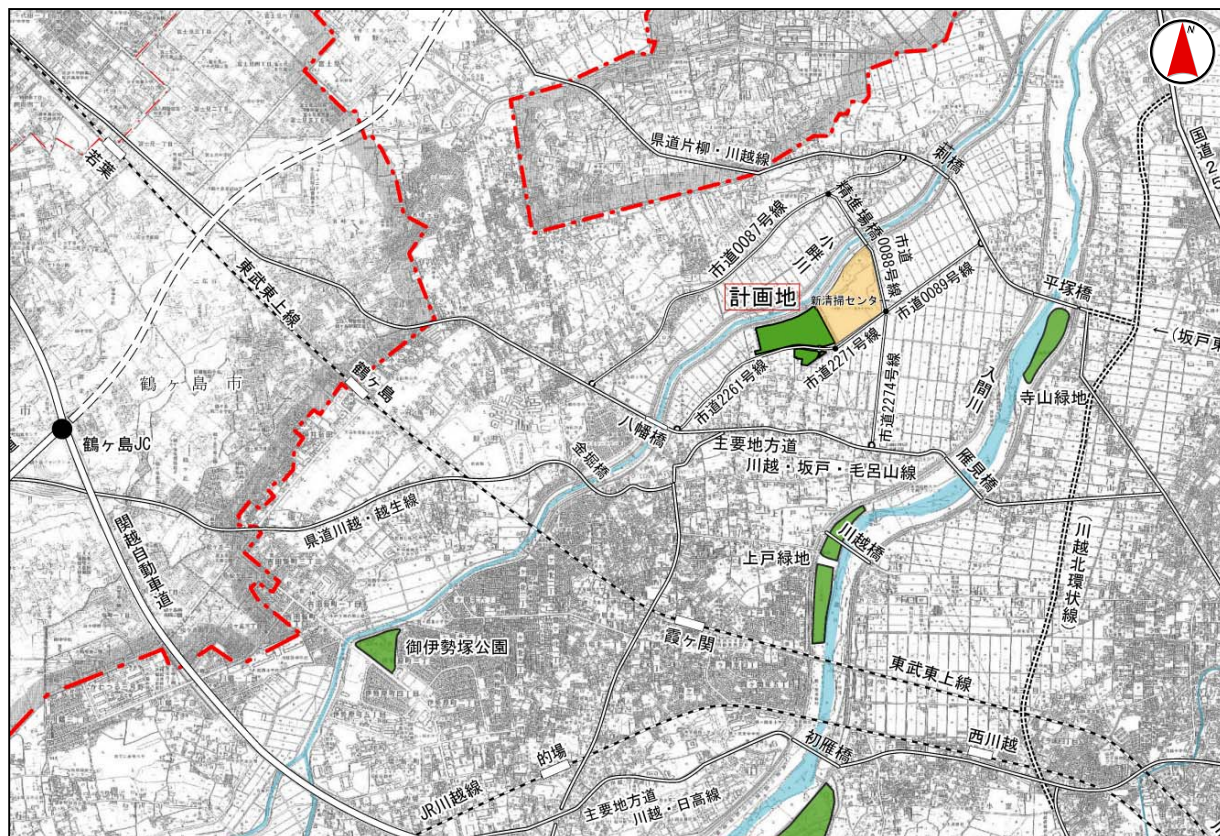
②人口及び年齢構成

将来的な高齢化が予測され、また、少子化の傾向も確認できる
子供から高齢者が日常的に利用できる施設の充実が期待される

③周辺施設整備の状況

本市における1人あたりの公園面積の拡充が図れる
（仮称）新清掃センターからの熱エネルギーの供給が期待できる（余熱利用施設整備）

■ 計画地周辺Ⅱ



（資料：川越市都市計画図に加筆）

■ 航空写真



（資料：鯨井周辺空中写真 平成 18 年 1 月撮影 川越市所有）

■川越市内の公園（近隣公園以上の公園 及び約 1ha 以上の緑地等）

公園名	面積 (m ²)	種別	公園名	面積 (m ²)	種別
都市計画公園(街区公園を除く)			入間大橋緑地	70,191	都市緑地
笠幡公園	21,860	近隣公園	市民ランド	15,299	都市緑地
御伊勢塚公園	44,220	地区公園	安比奈親水公園	162,407	都市緑地
川越公園	396,000	総合公園	上江橋緑地	49,204	都市緑地
初雁公園	44,854	運動公園	寺山緑地	43,566	都市緑地
川越運動公園	135,000	運動公園	霞ヶ関東緑地	24,320	都市緑地
竹野緑地	11,522	緩衝緑地	八瀬大橋緑地	11,213	都市緑地
都市計画未決定公園(近隣公園以上及び約1ha以上の緑地等)			的場緑地	27,048	都市緑地
芳野台南公園	11,849	近隣公園	都市公園以外の公園(約1ha以上)		
岸町健康ふれあい広場	9,312	近隣公園	南部地域公共広場	14,774	広場
高階南公共広場	15,704	近隣公園	芳野台野球場	24,393	調整池
伊佐沼公園	29,443	風致公園	小畔水鳥の郷公園	36,286	調整池
仙波河岸史跡公園	9,136	歴史公園	大東健康ふれあい広場	13,948	調整池
上戸緑地	56,736	都市緑地	スポーツパーク福原	22,371	整備中
平塚緑地	11,606	都市緑地			

（参考）一人当たりの公園面積
（平成 17 年度末時点）

川越市	4. 45 m ² /人
埼玉県	6. 21 m ² /人
全国	9. 1 m ² /人

（２）上位・関連計画の整理（総合計画、都市マスタープラン、緑の基本計画）

①第三次川越市総合計画 ……（仮称）川越西公園の整備に関連する項目

- 1）子どもから高齢者までが利用できるレクリエーションの場として、余熱利用施設を含む（仮称）鯨井公園の整備を推進する。



余熱利用施設を含む公園を整備することにより、スポーツレクリエーション環境の向上が期待される

②川越市都市計画マスタープラン ……（仮称）新清掃センター関連事業としての公園整備

- 1）市街化調整区域の立地を生かした新たな公共施設の立地を推進
- 2）地域に資する余熱利用施設の整備
- 3）小畔川と連携した自然とのふれあいの場づくり、桜づつみの形成との景観的な連携



**地元住民による地域交流の場としての施設整備が求められる
小畔川と連携し、生き物や水系など環境面や景観面に配慮した公園整備が求められる**

③川越市緑の基本計画 ……新たな公園整備にあたり配慮する項目

- 1）多彩な市民ニーズに対応できる公園整備を行う
- 2）地域防災計画との整合をとり、防災機能を附加する
- 3）施設計画段階からのユニバーサルデザインへの対応を検討する
- 4）市民との協働による管理運営体制を検討する
- 5）小畔川との調和を図り、水と緑のまちを育てる



**多彩な市民ニーズに対応できる公園整備が求められる
避難場所として防災機能の充実が求められる
「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」への対応が求められる
小畔川との調和を図り、水と緑のまちを育てる公園整備が求められる**

（３）土地利用上の制約条件（敷地条件、調整池、ポンプ場、高圧線、土壌・地耐力）

①敷地条件

- １）計画区域は 8.7ha、都市公園区域は 8.3ha となる。
- ２）敷地は、道路を挟んで 3 地区に分割されている。

②調整池容量の確認

- １）雨水調整容量は、14,900 m³以上を確保し、貯留施設を設置する。

③ポンプ場・雨水幹線施設条件の確認

- １）計画地に隣接する鯨井排水樋管と電源開発用地との間に、川越市上下水道局のポンプ場を設置する計画となっている。
- ２）敷地面積は、約 600 m²を予定している。
- ３）管理用通路が必要である。

④高圧線下条件の確認

- １）東京電力用地では、計画地内に高圧送電鉄塔が 2 基（群馬幹線 NO436、NO438）存在し、敷地北西から南にかけて架線が縦断している。架線下は保安距離 3.6m を確保すれば建造物の築造はできる。
- ２）電源開発用地では、計画地内に高圧送電鉄塔が 1 基（只見幹線 NO439）存在し、敷地東側を架線が南北に縦断している。“特別高圧架空電線路”の線下土地については特定の範囲に建造物を築造することはできない。

⑤地盤条件の確認

- １）支持層として期待できるのは下部砂礫層である。表層の腐植土は高圧縮性を示し圧密沈下が予想される。
- ２）建築物の基礎形式としては杭基礎の採用が適当と考える。
- ３）全体に地下水位は浅い深度にある。

⑥周辺水路条件の確認

- １）敷地内の水路は周辺水路を受け入れている。
- ２）鯨井ルートと平塚ルートがある。



土地利用上の各種制約条件をふまえた土地の有効利用が必要
都市公園面積 8.3ha

2. 公園の基本方針

以上の与条件の再確認をふまえ、5つの基本方針を定める。

（１）市民の健康増進・レクリエーション利用

子供から高齢者まで誰もが一日楽しく安心して運動、遊びができる施設整備を行うものとする。

（２）余熱利用

（仮称）新清掃センターでゴミを処理する際に発生する熱を利用した「温水利用型健康運動施設」を導入するものとする。

（３）防災機能

災害時の近隣住民の緊急的避難地、物資の収集備蓄場所等、地域の防災拠点としての機能を備えた公園整備を行うものとする。

（４）地域交流

地元住民による地域交流の場として公園を有効に活用できるよう、施設整備を行うものとする。

（５）環境配慮

小畔川と連携し、生き物や水系など環境面や景観面に配慮しつつ、自然とふれあえる場づくりを目指した施設整備を行うものとする。

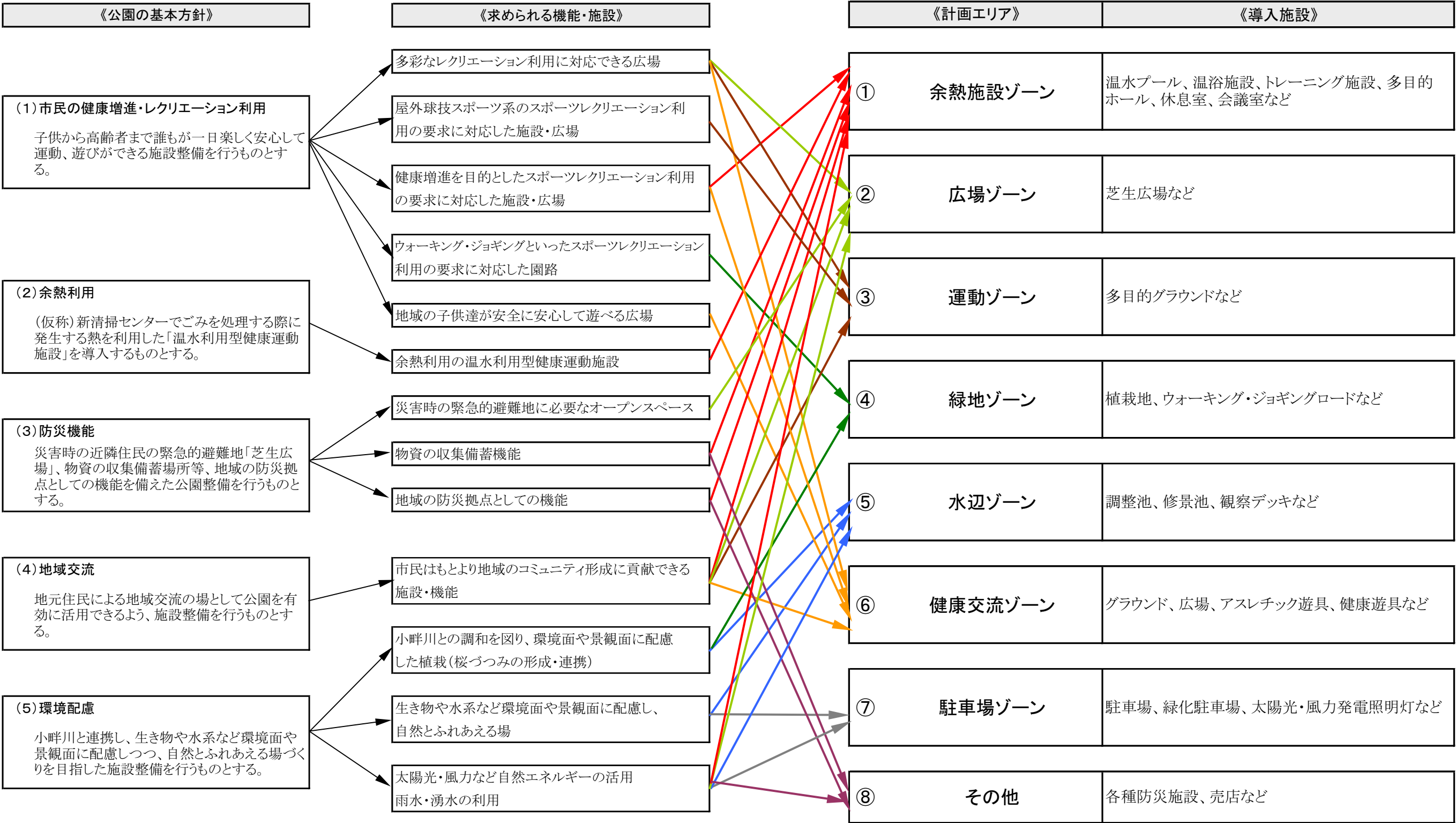
3. 公園のテーマ

以上に基づいて、本公園のテーマを以下のように定める。

「緑と水と健康をはぐくむ、さわやか空間の創出」

4.土地利用計画

(1) 計画エリアの設定



（２）ゾーニングの検討

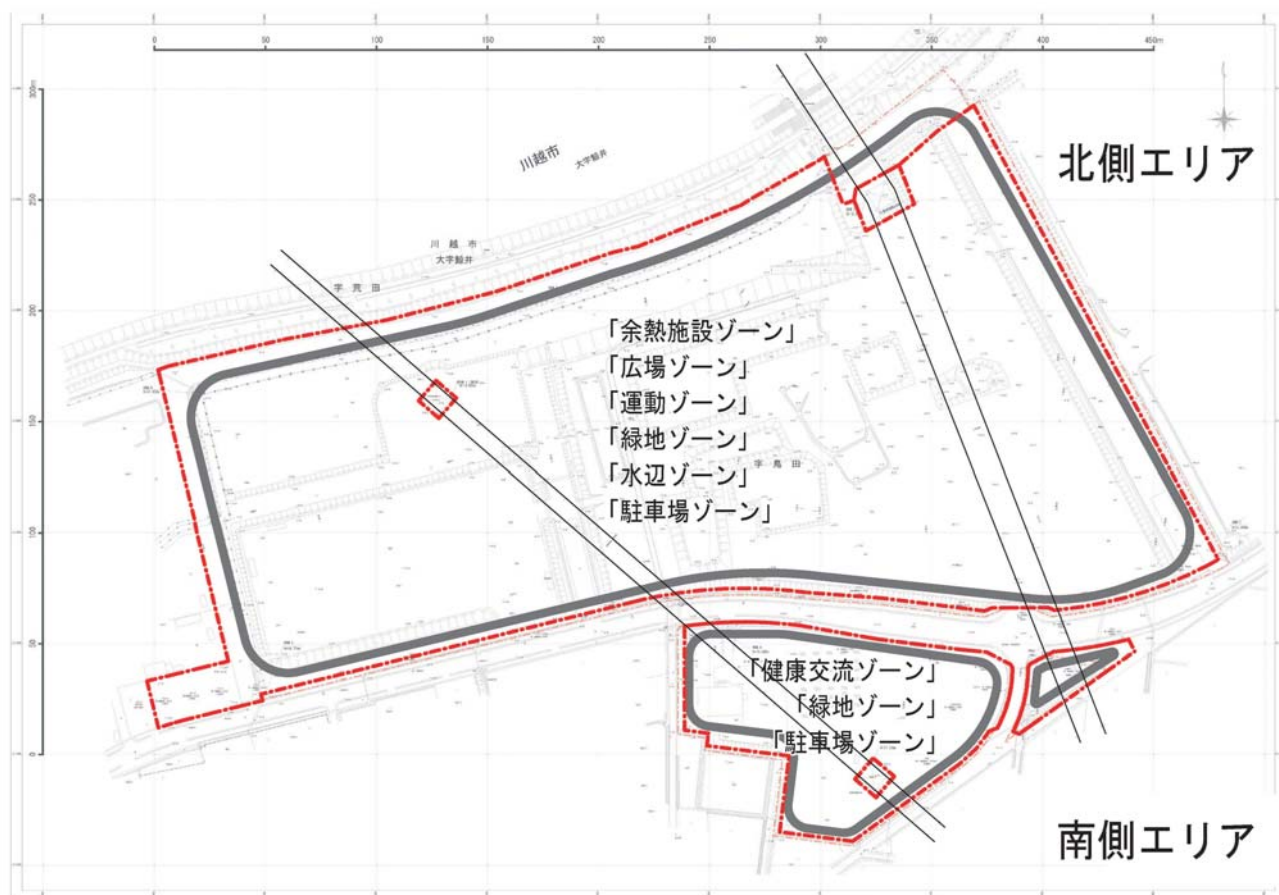
以上の条件を基にゾーニング検討を行った。

○北側エリア

- ・ 「余熱施設ゾーン」 ・ ・ 温水プール、温浴施設、トレーニングルーム、
多目的ホール、休息室、会議室など
- ・ 「広場ゾーン」 ・ ・ 芝生広場、緑化駐車場など
- ・ 「運動ゾーン」 ・ ・ 多目的グラウンドなど
- ・ 「緑地ゾーン」 ・ ・ 植栽地、ウォーキング・ジョギングロードなど
- ・ 「水辺ゾーン」 ・ ・ 調整池、修景池、観察デッキなど
- ・ 「駐車場ゾーン」 ・ ・ 駐車場

○南側エリア

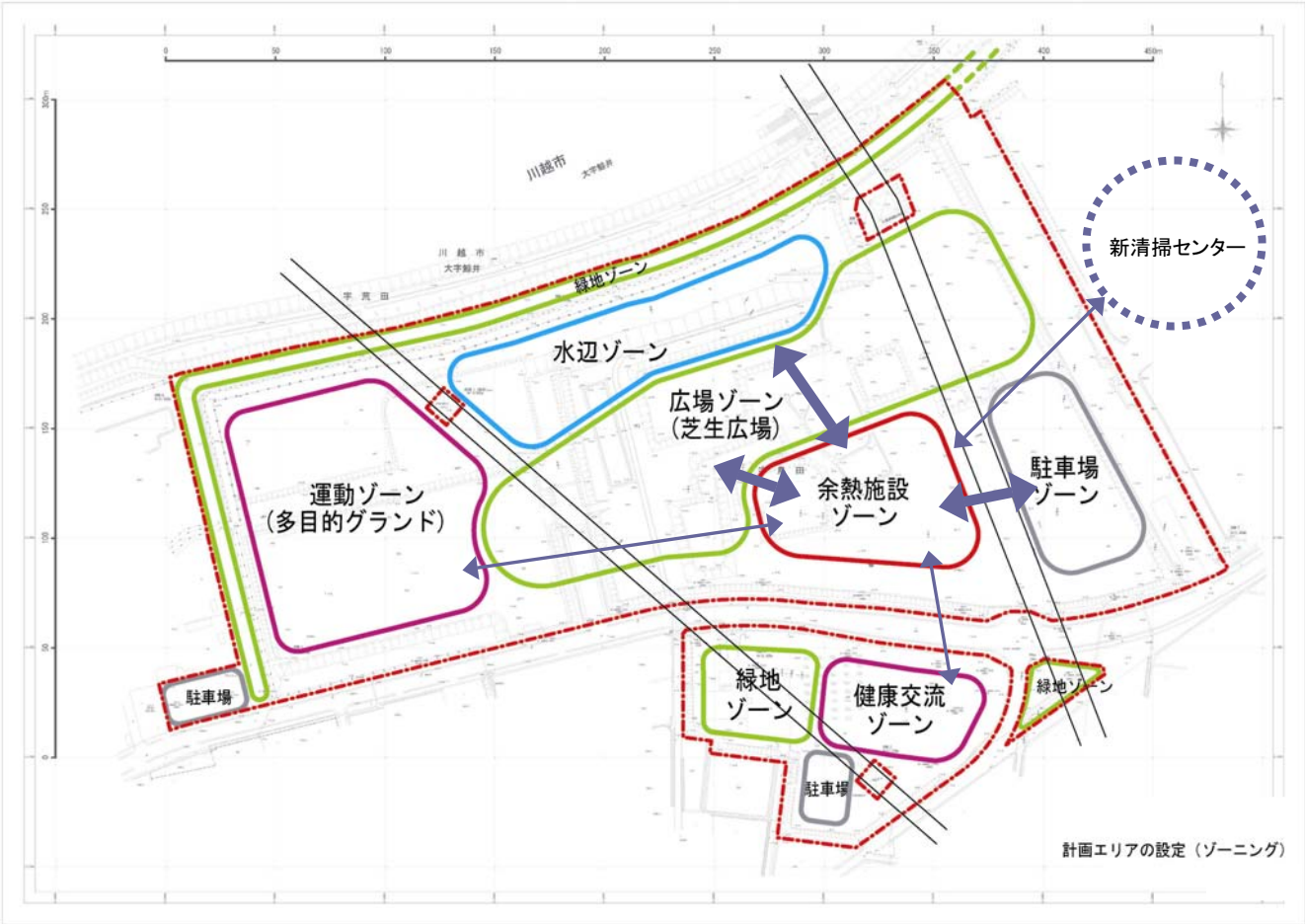
- ・ 「健康交流ゾーン」 ・ ・ 小多目的広場、遊具広場など
- ・ 「緑地ゾーン」 ・ ・ 植栽地
- ・ 「駐車場ゾーン」 ・ ・ 駐車場



○ゾーニングの考え方

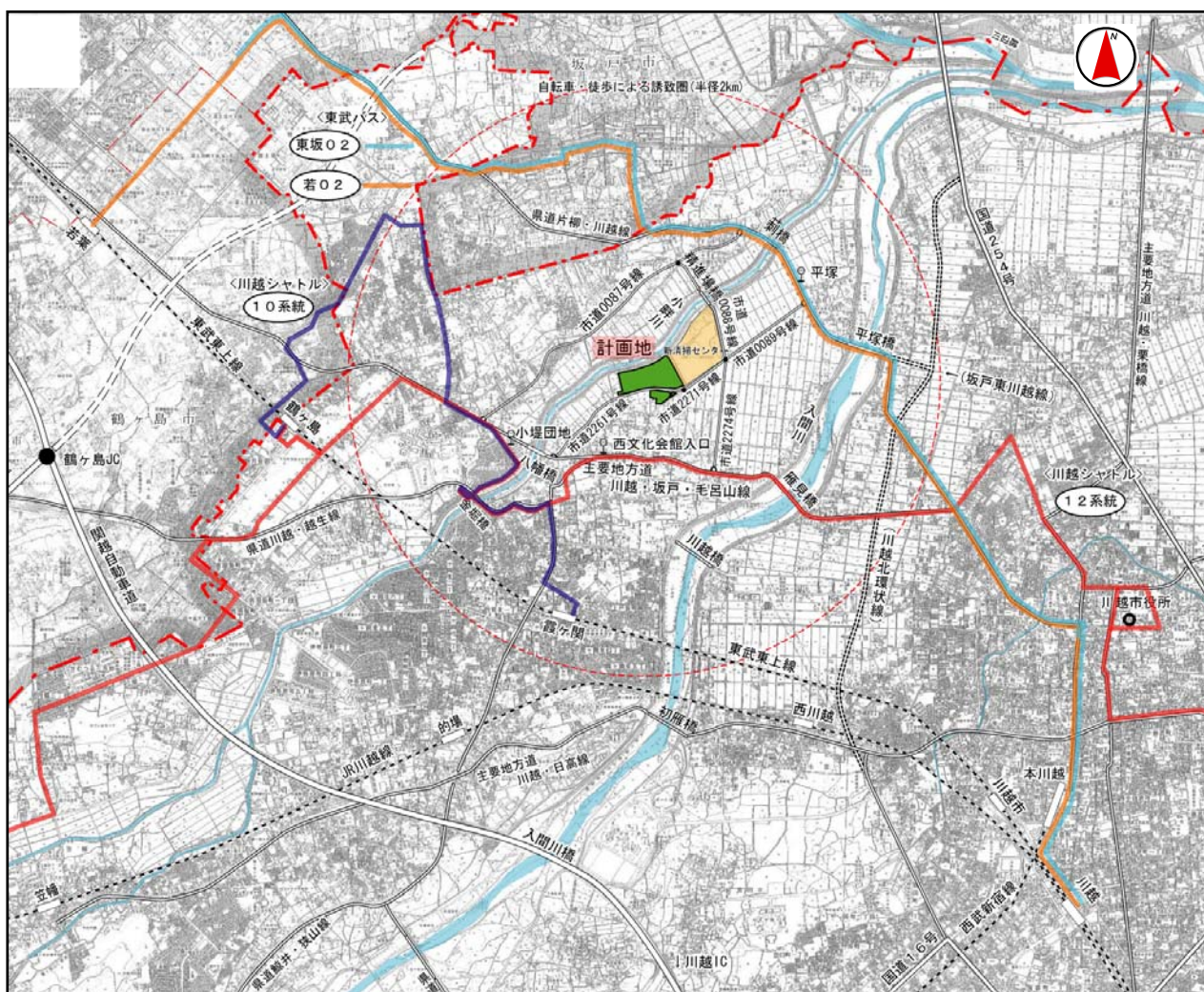
- ・ 主要施設である温水利用型健康運動施設を含む余熱施設ゾーンを中心に配置することにより、利便性及び公園施設全般にわたる管理が容易となる。
- ・ 主要施設である温水利用型健康運動施設を取り囲むよう配置した広場ゾーンにより、両施設の一体的利用が可能となり開放性が図れ、自然換気・自然採光等健康運動に適した環境創りが可能となる。
- ・ 運動ゾーンは多様なスポーツに対応が可能となるよう、一箇所にまとめ使いやすさを重視し出来るだけ広く配置している。
- ・ 水辺ゾーンは小畔川堤防との連携及び自然観察並びに景観要素も含めた周辺環境との一体的な利用空間が創出できる。

■ ゾーニング図



5.アプローチ計画

■ 公園へのアクセス図



①公園入口

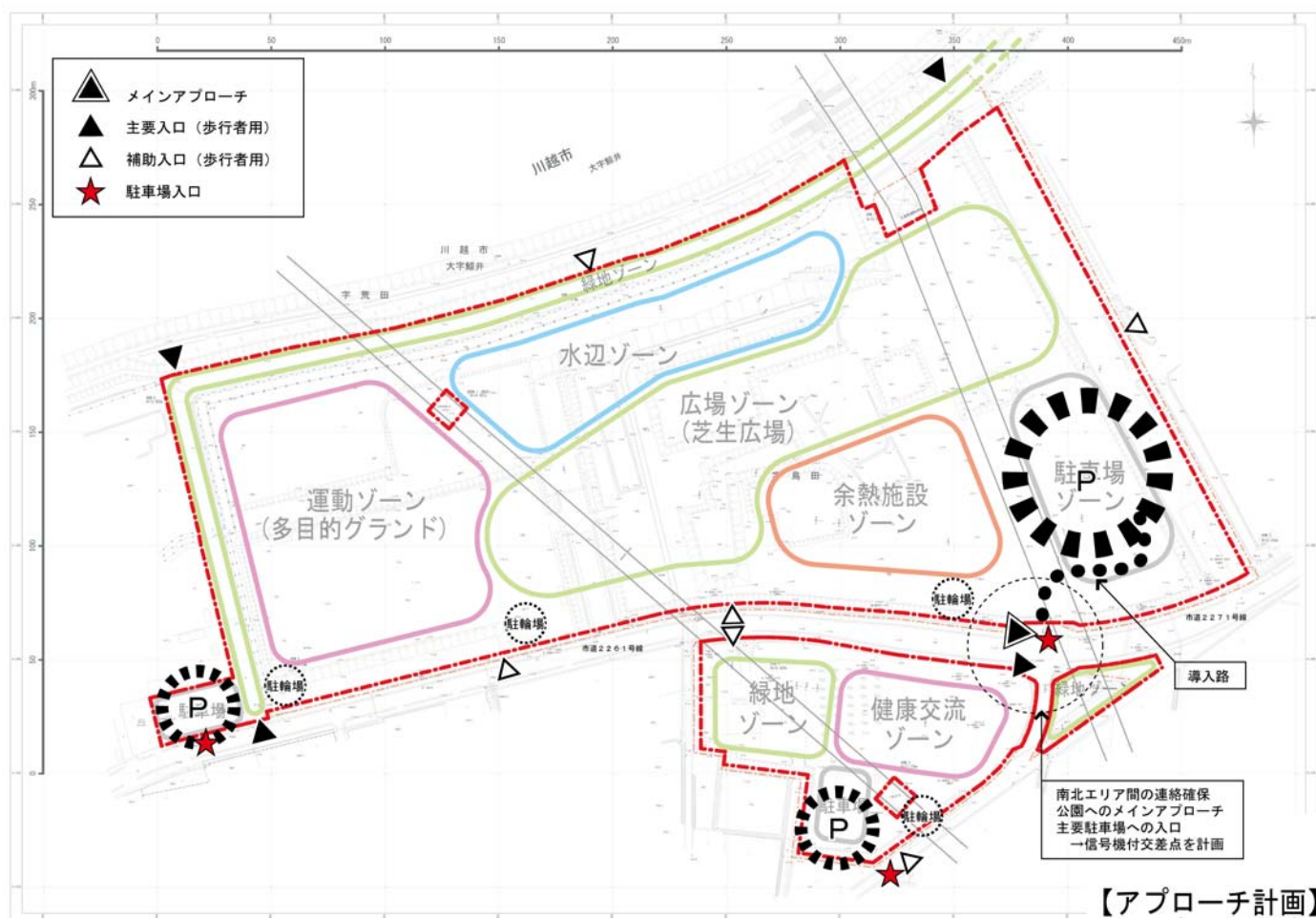
- ・余熱施設ゾーンや主要駐車場と連携して公園のエントランスを形成するため、市道 2261 号線 に接して北側エリアの東寄りにメインアプローチを計画する。
- ・北側エリアの北東・北西・南西の各隅に主要入口を計画し自転車、徒歩の利用者の利便性を考慮する。
- ・北側エリアの小畔川堤防沿いおよび市道 2261 号線沿いに、補助入口を随所に設けるものとする。入口付近に開放的空間創りを行うことにより、災害時等の避難や防犯に配慮する。
- ・南側エリアは、北側エリアと連絡を確保するため市道 2261 号線の歩道と接する側に「主要入口」を計画する。
- ・南側エリアの外周部は、利便性を考慮して補助入口を市道に面した随所に設ける計画とする。

②駐車場

- ・駐車場は、ゾーニングに基づき、北側エリア 2 箇所・南側エリア 1 箇所の計 3 箇所に分散配置とする。
- ・主要駐車場は、余熱施設ゾーンに近接し、且つ、その他のゾーンと園内動線が交差し、北側エリアの市道 2261 号線に接する東寄りの位置に計画することとし、利便性と安全性に配慮する。
- ・主要駐車場に対しては、入園車両の滞留による一般道路への影響を考慮し、敷地内に導入路を計画する。
- ・導入路が市道 2261 号線に接続する位置には信号機付交差点を計画し、車両の円滑な通行及び歩行者の安全性を考慮する。
- ・主要駐車場以外の駐車場については、運動ゾーン、健康交流ゾーンなど利用者が集中すると考えられる位置に配置し、各必要台数分を確保する。

③駐輪場

- ・駐輪場は、敷地条件や各公園施設に対する利便性を考慮し、分散配置とする。
- ・駐輪場は、余熱施設ゾーン、運動ゾーン、健康交流ゾーンなど利用者が集中すると考えられる位置に配置し、各必要台数分を確保する。



6.園内動線計画

多様なアプローチによる来園者の利便性や安全性を考慮した動線計画を行う。

園内動線の幅員、縦断勾配など各種条件設定については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」への対応を考慮し計画する。北側エリアと南側エリアは、市道 2261 号線をはさんで敷地が分かれているため、利便性と安全性に配慮し、信号機付交差点を計画する。

①主要動線

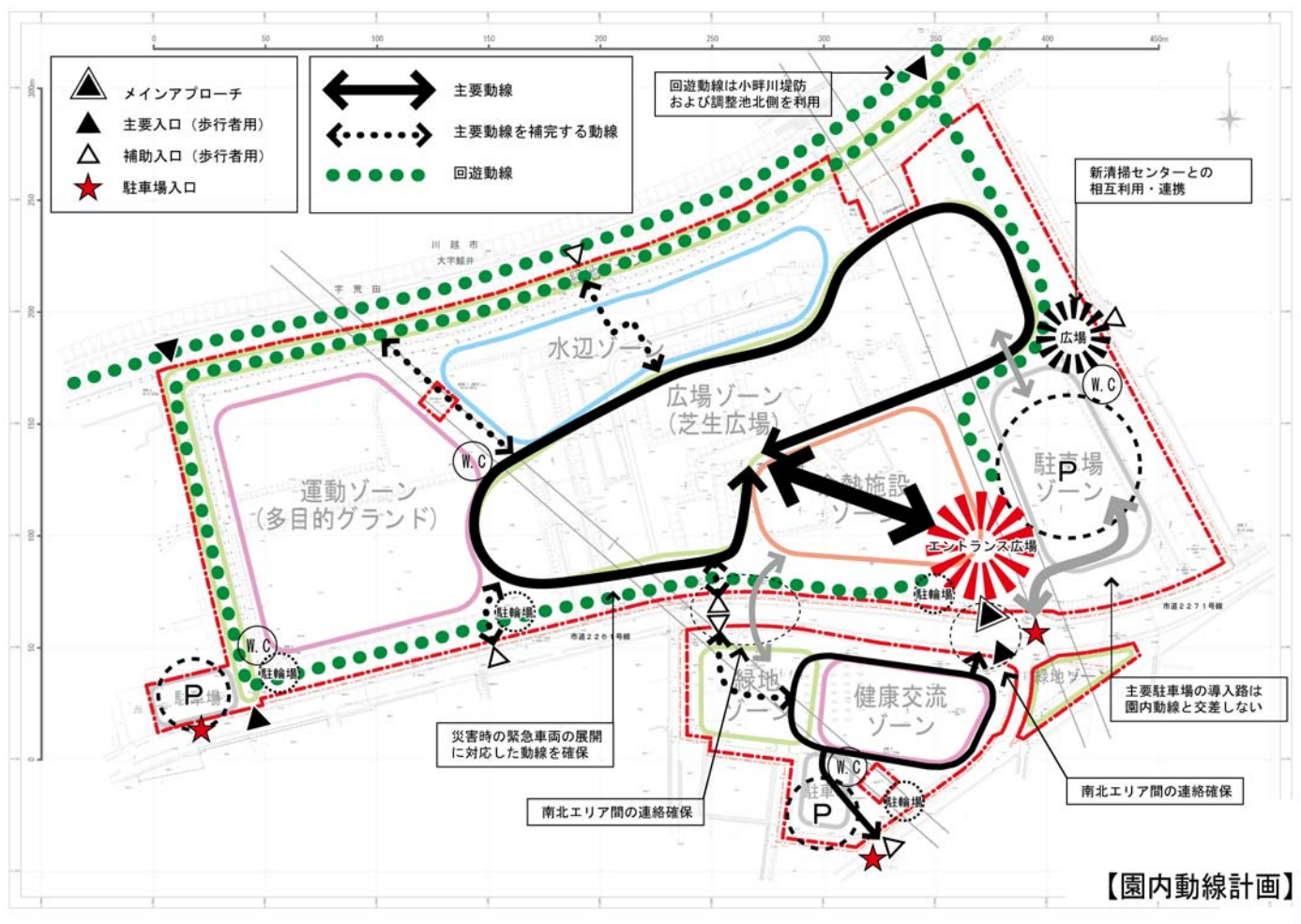
- ・主要動線は、各ゾーン及びメインアプローチ、主要駐車場等を連携した計画とする。
- ・主要動線は、管理車両の通行を想定する。各ゾーンと接する安全性を考慮したルートを設定するとともに必要な幅員を確保する。
- ・災害時の緊急的避難地として対応するため緊急車両が展開可能な動線を計画する。

②主要動線を補完する動線

- ・主要動線を補完する動線は、主要動線とゾーン内の各施設をつなぐ動線として計画する。

③回遊動線（ジョギング・ウォーキングコース）

- ・回遊動線は、ジョギング、ウォーキングといったスポーツレクリエーション利用の要求に対応する動線として計画する。



第2章 公園基本計画

1. 広場計画

①芝生広場

芝生広場は、北側エリアの中央部に東西へ広がりを持った空間を確保し、主要施設である温水利用型健康運動施設や各ゾーンと有機的に接することにより公園利用及び修景面における主要な要素として位置づける。

緩やかな地形の変化をもった芝生や草花を主体とした原っぱが大部分を占め、各所に木陰の確保といった機能性ととともに景観的な要素として高木を配置することにより、来園者の多様なレクリエーションの要求に対応するとともに快適な時間を過ごすことができる広場として整備する。

また、広場の一部は繁忙期の臨時駐車場（緑化駐車場）として計画する。

さらに、災害時においては避難場所として利用することも考慮する。

②アプローチ広場

アプローチ広場は、市道 2261 号線の交差点を挟んだ四隅全体を 1 つの広場にとらえ、公園の入口として公園内の各施設へ導く役割を持たせると共に、外部に対して公園景観のサービスを行う場所と位置づけ、修景的要素を強く持たせたデザインとする。

③エントランス広場

エントランス広場は、温水利用型健康運動施設へとつづく広々としたペーブメントや整形的に配置した豊富な緑陰樹、多数のベンチや花壇、照明等を各所に配置するなどの演出をこらしてアプローチ広場や駐車場から入ってくる利用者を迎える。

④イベント広場

イベント広場は、温水利用型健康運動施設に面した芝生広場に木デッキやペーブメントによりステージとして機能するようなデザインを施し、施設の前庭として魅力的な景観を創出するとともに屋外イベントに対応できる広場とする。

⑤環境学習広場

環境学習広場は、（仮称）新清掃センターと公園を結ぶ入口に位置し、相互連携利用を実現するための実質的な機能と同センター内の環境学習施設利用者の利便性を考慮し設置する。

広場内には、余熱利用の在り方などの環境配慮計画等を掲示する案内板の他、周辺景観との調和を図るような緑陰木を広場周辺に配置し、ゆとりのある空間の中で環境学習が可能な場所とする。

2. 施設計画

（１）修景施設

①植栽 ※後述（植栽計画）

②修景池（水辺ゾーン）

修景池は、雨水調整機能を有する施設として整備する。常時湛水している新清掃センター敷地内の調整池に対して、その上流側に多様な生物生息空間を創出することを目的とした、通常は湛水していない湿地を計画する。

③シンボルサイン・シンボルモニュメント（アプローチ広場）

シンボルサイン・シンボルモニュメントは、公園名サインとしての機能の確保を主な目的とするが、本公園の持つ意義や魅力をアピールする象徴的なデザインとする。

（２）教育施設

①植物園（広場ゾーン～水辺ゾーン）

植物園とはいうものの、実際には計画地周辺の在来植生を再現した雑木林や湿地性植物群落を創出し、樹名板や解説板を数多く設置する。位置は広場ゾーンから水辺ゾーンにまたがった範囲とする。

②観察デッキ（水辺ゾーン）

湧水の池やせせらぎ、湿地性植物やそこに訪れる各種動物（虫・鳥・魚など）を間近で観察できるようにするため、デッキ広場・木道・説明板等の施設を計画する。

③湧水の小池（水辺ゾーン）

計画地周辺には自然の湧水が多数存在し、貴重な動植物も生息するなど環境の豊かな場所であるため、公園内でもこれらの環境を再生し、体感できる施設として湧水の小池を計画する。

（３）運動施設

①温水利用型健康運動施設（余熱施設ゾーン） ※後述（温水利用型健康運動施設計画）

- 温水プール（25mプール、幼児用プール 等）
- 温浴施設（浴室、サウナ 等）
- 多目的ホール（屋内球技、健康運動・体操に利用）
- トレーニング室（各種フィットネスマシン）
- 休憩室
- 会議室

②多目的グラウンド（運動ゾーン）

北側エリアの運動ゾーンに多目的グラウンドを計画する。広さは長辺 120m×短辺 90m の面積 1ha 強であり、要素としては以下を予定する。

- 少年野球（2 面）
- ソフトボール（2 面）
- 少年サッカー（2 面）
- 成年サッカー（1 面）

いずれも、健康増進を目的としたスポーツレクリエーション利用の要求に対応した施設を計画する。なお、多目的グラウンドは雨水調整機能の一部を兼用させる。

③健康交流広場（健康交流ゾーン）

南側エリアの健康交流ゾーン内に健康交流広場を計画する。広さは 0.3ha 程度であり、要素としては以下を予定する。

- ゲートボール（2 面）
- グラウンドゴルフコース（8 コース）
- 健康遊具（各種）

（４）遊戯施設

①遊具広場（健康交流ゾーン）

南側エリアの健康交流ゾーン内に遊具広場を計画する。広さは 0.1ha 程度であり、要素としては以下を予定する。

- アスレチック遊具（各種）
- 幼児用遊具（各種）
- 砂場

（５）サービス施設

①駐車場・駐輪場

駐車台数は 3 5 0 台とし、常設 2 3 0 台、臨時 1 2 0 台とする。

- 第一駐車場（常設） 1 8 0 台（うち障害者等用 5 台以上）
- 臨時駐車場 1 2 0 台
- 第二駐車場（常設） 2 5 台（うち障害者等用 2 台）
- 第三駐車場（常設） 2 5 台（うち障害者等用 2 台）

駐輪台数は 2 6 0 台とする。

- 第一駐輪場 1 4 0 台
- 第二駐輪場 4 0 台
- 第三駐輪場 4 0 台
- 第四駐輪場 4 0 台

②便所

○棟数・・・計4棟を計画する。位置は以下を予定する。

- ・第一駐車場内（北側エリア）
- ・レストハウス内（北側エリア）
- ・多目的グラウンド脇（北側エリア）
- ・健康交流広場脇（南側エリア）

なお、上記の他、温水利用型健康運動施設内にも別途必要数確保する。

○穴数・・・1棟当りの穴数は以下のとおり8穴とする

- ・女子：大便器×3
- ・男子：大便器×1、小便器×3
- ・多目的：大便器×1

③レストハウス

レストハウスは、便所・休憩所・自動販売機コーナーの3つの機能を持つ施設を計画する。運動ゾーン・芝生ゾーン・水辺ゾーンの各ゾーンから利用しやすい位置に計画することで来園者の利便性に寄与することを目的とする。

④四阿・シェルター・ベンチ・野外卓・縁台

四阿・シェルターは、公園利用者が休息や眺望を楽しむのに適した場所に設置する。北側エリアでは、水辺ゾーンに面した園路脇、市民参加植樹ゾーン、環境学習広場の3箇所に設置する。また、南側エリアでは、健康交流広場と遊具広場の間に設置する。

ベンチは20～50mごとに園路沿いに設置する。また、広場には公園利用者が集まるので十分な数を確保する。

野外卓・縁台は、北側エリアでは芝生広場及びその周囲の疎林に適宜設置する。南側エリアでは市民参加植樹ゾーンに設置する。

（6）管理施設

管理施設は、公園利用者が直接利用する施設ではなく、本公園の円滑な利用を維持し、これを増進するための施設であり、必要により適宜配置する。

①小畔川周辺(

- ②現状では湿性植物等の草類以外の植物は存在しない。新植にあたっては郷土景観を構成する基調木・景観木を数種に絞り、まとまり感のあるものとする。
- ③湿性植物や郷土景観の構成樹種について、植物教材としての内容を盛り込み、教養施設としての役割を持たせる。
- ④園路・広場においては、四季を通じて季節感を味わえるよう多様な樹木・草花による配植を行う。
- ⑤計画地内に市民参加型の植栽地や花壇を設定し、自分達でつくり、育てる楽しさを持たせる。

（２）植栽ゾーニング

本計画では、そこに求められる植栽機能の異なった地区毎にゾーンを分け、植栽樹種等の検討を行う。本計画で定めるゾーンは以下の７ゾーンである。

①エントランス・アプローチ植栽ゾーン

②芝生植栽ゾーン

1ha を超える広大な芝生広場を計画する。

③こもれびの林育成ゾーン

緑陰を確保しながらも広がりを感じる景観が求められるため、武蔵野の構成樹種を主体とした高木による雑木林を計画する。

④湿性植物再生ゾーン

計画地が従来持っていた自然植生の再生を目指し、小畔川河川敷など周囲の環境とも連携して動植物の生息環境を充実させる計画とする。

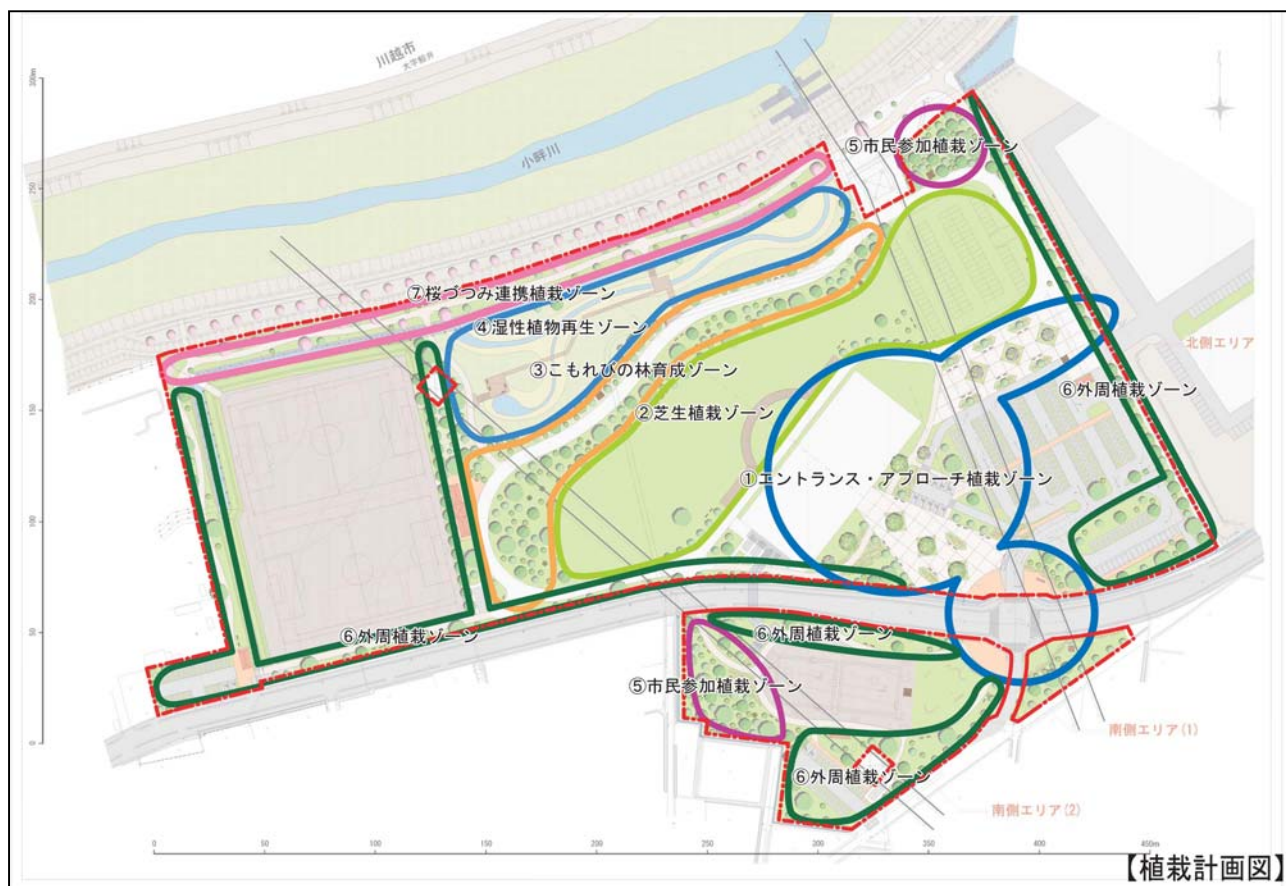
⑤市民参加植栽ゾーン

市民参加による植樹に留まらず維持管理も含めて市民の手で育てる楽しさと意義を実現できる地区として計画する。

⑥外周植栽ゾーン

⑦桜つつみ連携植栽ゾーン

小畔川には桜つつみが整備されており、それを補完しつつ公園の景観と一体化を目指すものである。



4. 防災施設計画

公園は都市の貴重なオープンスペースとして、過去の災害時に避難場所や災害救援活動の拠点として様々な防災機能を発揮しており、新たに公園を整備するうえで、そのことを踏まえた計画策定が必要である。また、本公園については、面積8.3haの敷地に約2haの広場、約1haのグラウンド等を計画しているとともに、屋内の拠点施設となりうる温水利用型健康運動施設も計画されていることから、災害時には、避難場所、防災活動の拠点等として利用されることが想定できる。

このため、本公園についても計画段階から防災機能の付加について検討していくものとする。

本公園の防災上の具体的な位置づけについては、関係機関との協議や地域防災計画等と整合性を図りながら検討していく必要があるものの、本基本計画においては、本公園の立地条件や規模等から災害時に円滑な救援活動と物資輸送を行うための災害救援活動の拠点として地域防災拠点となりうることを想定する。施設計画にあたっては、過去の災害等の事例から都市公園に要求される防災機能について勘案し、避難場所のみならず、救援救護活動の前線基地、及び救援物資輸送の中継基地といった機能を併せ持つ防災関連公園施設を提案する。

○立地条件、敷地条件

本計画地は、隣接する幹線市道を通じ、東側に県道片柳・川越線 西側に県道川越・坂戸・毛呂山線と接続していることから周辺地域との連絡は容易である。災害によりアクセス道路の一部が通行不能となる事態が生じても迂回が可能である。

広場・緑地及び隣接する新清掃センター敷地等と併せ、相当量の空地が確保可能である。

○造成計画

計画地の一部に降雨による湛水の実績があったことを考慮し、雨水調整（貯留）施設を設置し、周辺への被害を低減すると共に災害救援活動や避難行動の妨げにならない計画地盤高を設定する。

○防災関連公園施設

防災関連公園施設として以下の施設が考えられるが、地域防災計画等と整合性を図りながら、本公園が果たすべき役割等を踏まえ、必要な施設を導入するものとする。

- (1) 園路・広場
- (2) 水関連施設
- (3) 非常用便所
- (4) 情報関連施設
- (5) エネルギー・照明関連
- (6) 備蓄倉庫
- (7) 管理事務所
- (8) 救護・医療スペース

5. 温水利用型健康運動施設計画（建築計画）

（1）空間構成イメージ

公園施設としての建物は、建物内部で完結するのではなく、外部空間の公園との関係が重要な要素であり、公園全体で動線・空間構成を考えていく必要がある。

●空間構成イメージ図



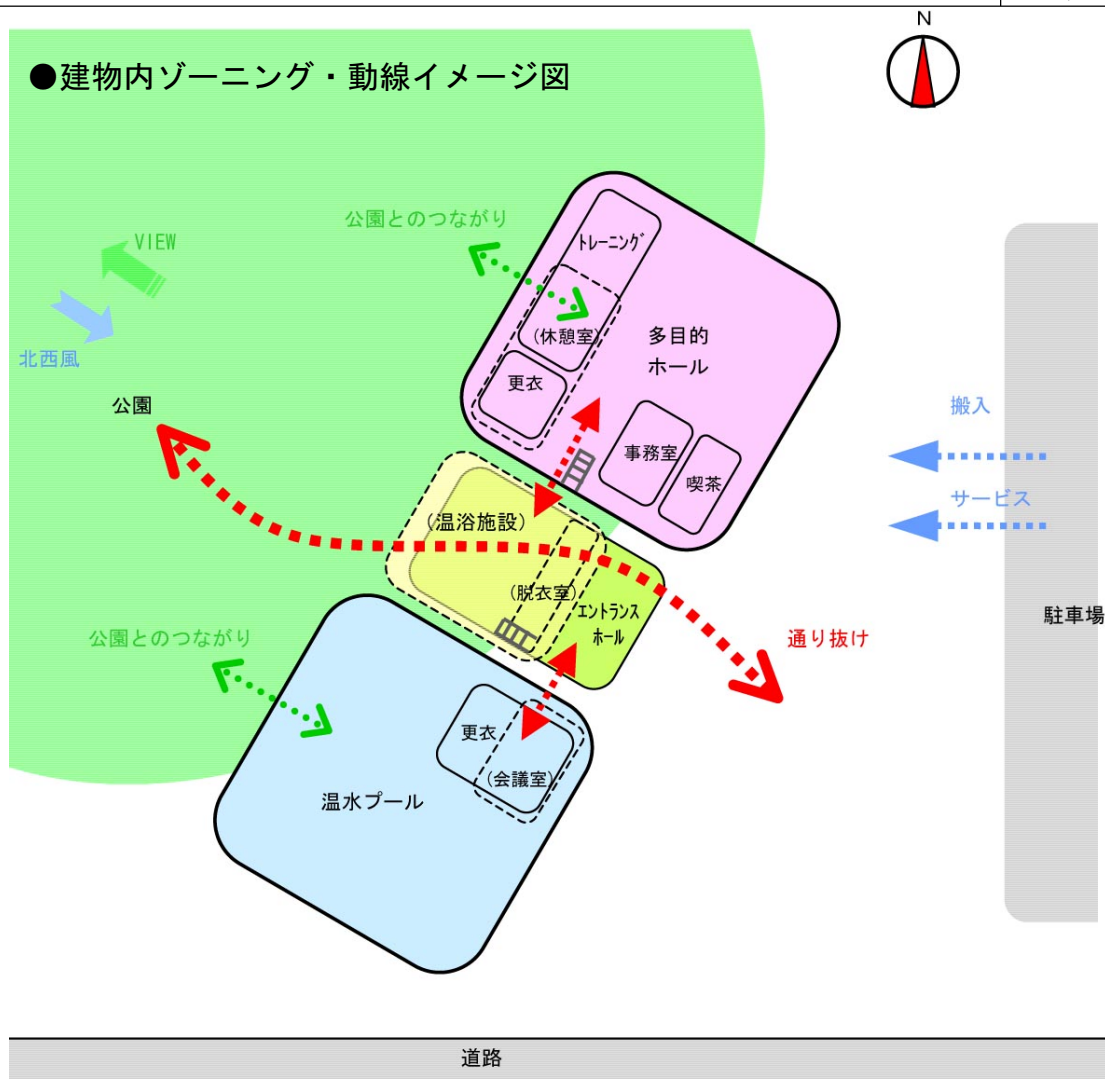
（２）施設内容・規模設定＜案＞

温水利用型健康運動施設内容・規模は以下のとおり設定する。

なお、各施設及び動線計画にあたっては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に関連する諸基準を遵守する。

	施設名	施設内容	収容人数	規模
主 要 施 設	温水プール施設	・余熱利用による 25mプール、小児用プール、ジャグジー・シャワー室等を計画する。	500名	1,500㎡
	温浴施設	・余熱利用による 男女別浴室、サウナ、寝湯、打たせ湯等を計画する。	200名 (男女各100名)	600㎡ (300㎡×2)
	多目的ホール	・地域のスポーツ振興に寄与できる施設を計画する。 ・バスケットボール、バレーボール等の競技が可能なものとする。	500名 (集会時)	1,100㎡
	トレーニング室	・各種フィットネスマシン（有酸素系、筋力系、リラクゼーション系）の設置を計画する。	60名	250㎡
	休憩室	・各施設利用後の休憩の場 ・飲食のできる場として和室を計画する。	100名	200㎡
	会議室	・10～100名程で利用できる会議室を計画する。 ・間仕切りによる分割が可能なものとする。	100名	150㎡
小 計				3,800㎡

	施設名	施設内容	収容人数	規模
共用施設	エントランスホール	・公園、建物への導入ホール ・公園利用者のコミュニティ・休息の場 ・各施設をつなぐ大きな動線・待合の場 ・総合案内・ロビー		500㎡
	トイレ	・必要な箇所に多目的トイレを含め計画する。	同時滞在者数から算出	400㎡
	更衣室	・温水プール施設・温浴施設等各施設にあった更衣室を計画する。	各施設の利用者数	500㎡
	事務室	・事務室、管理詰所等	25名程度	1,800㎡
	倉庫	防災備蓄庫等		
	機械室	熱交換機、浄化機、空調等		
	その他	売店（農産物直売コーナー）、軽食堂等、キッズルームなど		
小 計				3,200㎡
合 計				7,000㎡



（３）余熱利用システム

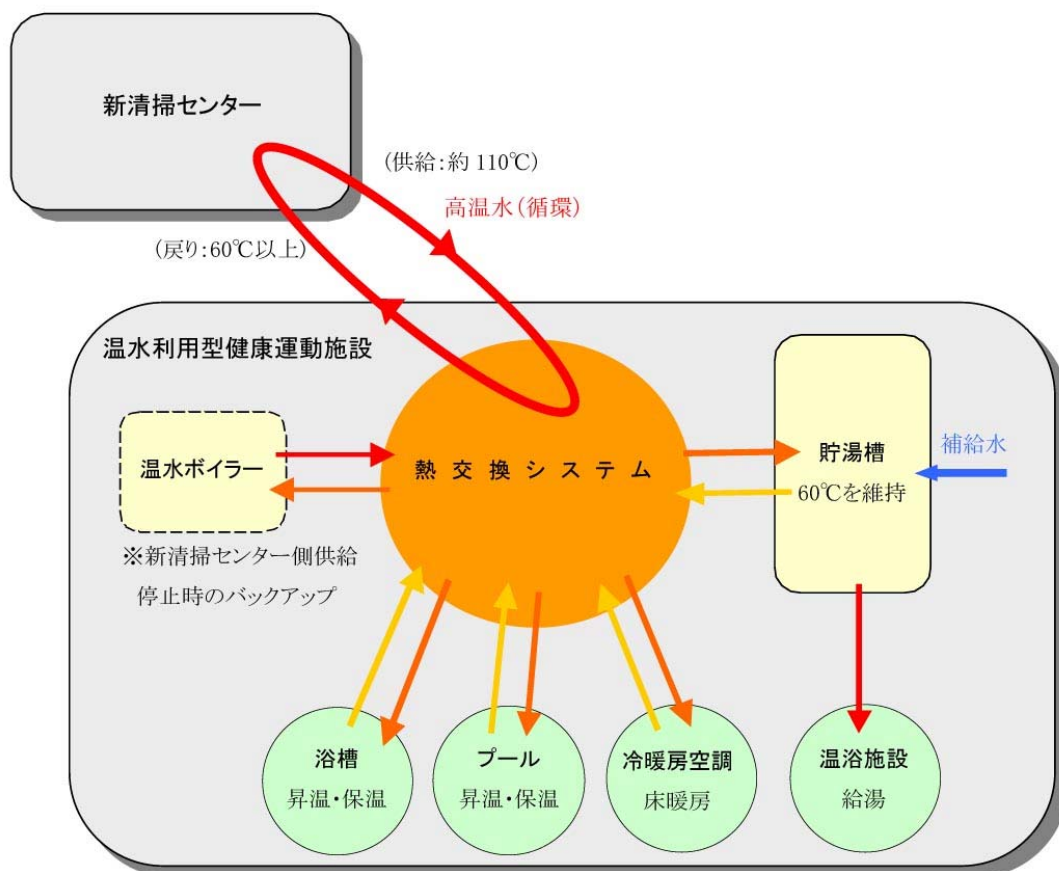
①（仮称）新清掃センターからの供給熱量

- ・（仮称）新清掃センターからは高温水により、約 5.0GJ/H の熱供給を受けるものとする。
また、（仮称）新清掃センター側との調整にもよるが、同センター熱回収施設の定期点検等による高温水の供給停止時に備え、温水ボイラー等の設置についても検討する。

②施設内における熱利用

- ・ プールの水替え時の昇温や、プール水温の保温に利用する。
- ・ 温浴施設内浴槽の水替え時の昇温や、浴槽温度の保温に利用する。
- ・ 冷暖房空調・床暖房の熱源として利用する。
- ・ 施設内におけるシャワー等、給湯用貯湯槽の熱源として利用する。

●余熱利用システム概念図



6. 環境配慮計画

本公園計画地は、入間川の伏流水が源と言われる「湧水」が至る所で見られ、また、周辺を見ると一面の田園地帯が広がる自然豊かな場所である。また、近年では隣接する小畔川の堤防を利用した散策等が盛んに行われている。

このような場所に本公園を整備するにあたり、次の事項を配慮した計画とする。

なお、施設建設及び維持管理においては、環境の保全に関する法令及び県・市の条例、及び「川越市環境基本計画」を遵守する。

（１）自然環境

- ・総合公園として、市民の総合的な利用を確保しつつ、優れた自然環境を有する本公園の立地特性を踏まえた水流れ、湿地、林等を有機的に配置することにより、多様な生物の生息空間を確保する。また、周辺の小畔川と併せ緑のネットワークとして機能するよう考慮する。
- ・水辺における親水空間や林における木陰等を創出し、市民が自然とふれあう空間を確保する。

（２）環境負荷

- ・二酸化炭素の吸収やヒートアイランド現象の緩和等の対策のため、公園の緑被率の上昇に努めるとともに、温水利用型健康運動施設については壁面緑化、屋上緑化について考慮する。
- ・植物への散水やトイレの水等については、雨水や循環水の有効利用について考慮する。
- ・施設建設については、省エネルギータイプに配慮するとともに、太陽光や風力等を活用した自然エネルギーや燃料電池等の新エネルギーを導入し、自給率の増加について考慮する。
- ・園内で発生した樹木剪定枝等については、チップ化や堆肥化により、極力、園内での再利用を図る。（マルチング、クッション材等）

（３）周辺環境

- ・水害等に備え、雨水調整池を必要容量分確保し、雨水流出抑制を図るよう配慮する。
- ・周辺の農業や動植物の生態系に影響等が生じないよう、光害に配慮した照明器具の選定について考慮する。

（４）景観配慮

- ・公園に隣接する（仮称）新清掃センター、高圧送電鉄塔については、極力その存在を感じられないよう、周辺に緑陰を確保しながら、公園全体の一体的な景観として違和感が生じないように考慮する。
- ・北側エリアの小畔川堤防に沿った範囲はサクラを主体とした植栽計画とし、小畔川における桜づつみと連続して一体的な景観を形成する。
- ・温水利用型健康運動施設については、公園施設として周辺環境と調和したデザインとする。

第3章 事業計画

1. 想定年次計画

本公園の整備スケジュールを想定する。

整備計画は、公園エリア区分に基づき次の4段階の目標を設定した。

- ・事業検討期間：施設計画・設計、整備手法の検討、各種法手続きの実施
- ・第1次整備目標：余熱施設ゾーンと主要駐車場の開設
- ・第2次整備目標：温水利用型健康運動施設、多目的グラウンド、芝生広場を含む北側エリアの開設
- ・第3次整備目標：計画区域全域の開設

公園施設の整備は、ゾーニングによる区域毎の段階的施工を想定し年次計画を設定する。本計画に基づく整備工程を以下のとおりとした。

整備工程（案）

項 目	平成 19 - 20	平成 21 - 23	平成 24 - 26	平成 27 -	内 容 等
全体施設計画・設計	→				測量・地質・設計
都市計画決定・事業認可	→	→	→	→	
用地取得（買戻し）		→	→		（土地開発公社より）
個別設計（実施）		→	→		
余熱施設ゾーン		→			建物及び周辺整備
駐車場ゾーン		→	→	→	第1,第2,第3 駐車場
運動ゾーン			→		
水辺ゾーン			→		調整池内 修景・観察施設
広場ゾーン			→		芝生広場
健康交流ゾーン			→	→	
緑地ゾーン		→	→	→	各ゾーン内植樹 市民参加植樹・花壇
その他関連施設 等		→	→	→	外周水路 基盤造成 周辺緑地 等
管理・運営			→	→	
	事業検討期間 第1次整備 第2次整備 第3次整備				

事業検討期間は、施設建設に向けて公園内及び周辺関連施設の整備に伴う関連機関との協議または手続き等、多岐に渡る調整が必要となるため十分な期間を設定する必要がある。

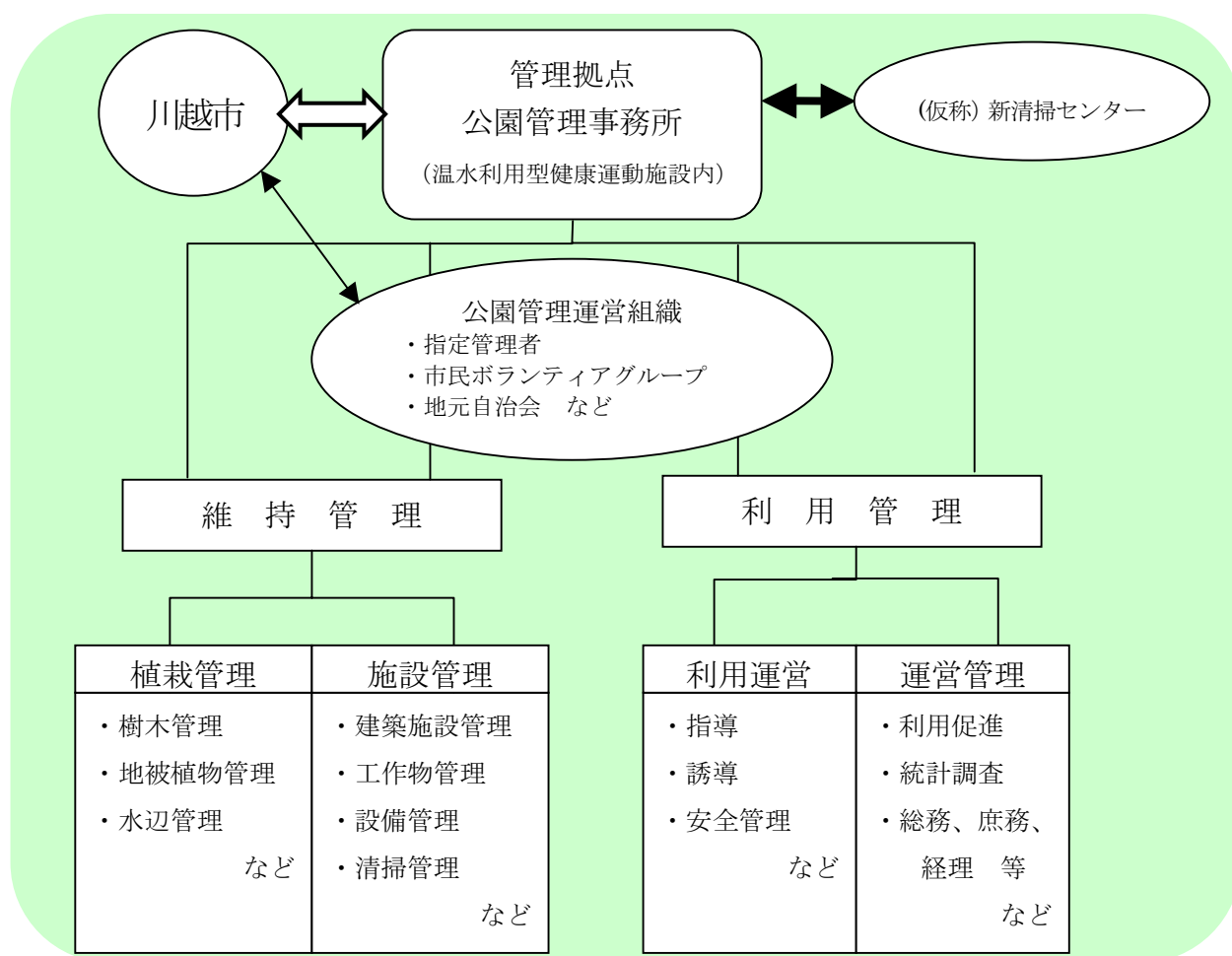
施設整備においては、段階的な整備目標を定め公園の早期開設を目指すものとし、整備が完了したゾーンから順次供用を開始することが望ましい。また、実施段階では円滑な施工環境を確保するため、効率的な施工区域の設定と工程調整に留意する。

2. 管理・運営計画

（１）管理運営の基本方針

本公園では、以下のような基本方針に基づいて管理運営を行うことが望ましい。

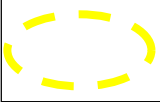
- ・総合公園として、市民に広く親しまれ、快適、かつ効果的に利用される管理運営を行う。
- ・教養施設としての役割を担う、環境面に配慮した郷土景観の構成種や四季を通じて季節感を味わえるよう考慮した樹種・草花を配した植栽に日頃から親しんでもらえるよう、市民参加による公園管理を導入する。
- ・子供から高齢者までが利用できる地域コミュニティ形成の拠点となるような各種イベントの企画運営を行う。
- ・「温水利用型健康運動施設」及び「多目的グラウンド」が地域スポーツ振興の場として寄与するよう企画運営を行う。
- ・（仮称）新清掃センターの「環境学習施設」と連携し、環境学習の場として寄与するよう企画運営を行う。
- ・来園者が安心して利用できるよう、各施設の安全管理、防犯対策を行う。
- ・災害時に効果的に利用されるよう、災害時対応のマニュアル作成等について検討する。
- ・年間の管理運営計画を作成し、効率的かつ効果的な管理運営を行う。

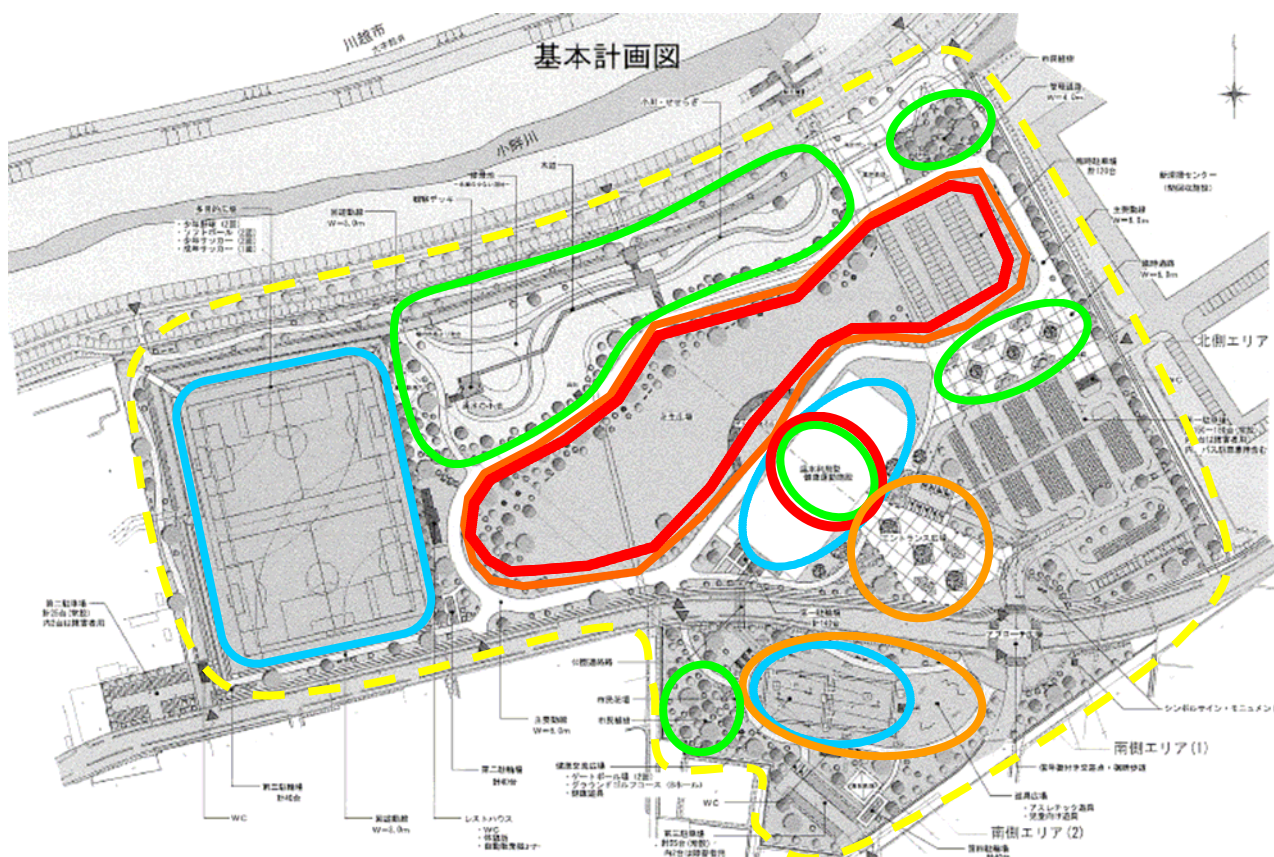


（２）企画・運営計画

本公園では、管理運営の基本方針に基づき、市民参加による公園管理の導入、地域コミュニティ形成及び地域スポーツ振興の拠点となるようなイベントの実施、環境学習、防災に係る意識向上の場の提供が求められる。

以下に、本公園で想定される活動及びイベント等の例と拠点となるエリアを示す。

凡例	目的	活動・イベント例
	市民参加による公園管理	清掃、下草刈り、巡視 など
	地域コミュニティ形成	市民祭り、コミュニティ花壇(コンクール)、さくら祭り、農作物直販、デイキャンプ大会 など
	地域スポーツ振興	スポーツ大会（ゲートボール、グラウンドゴルフ、ジョギング、バドミントン、バレーボール、少年サッカー、少年野球など）、スポーツ教室 など
	環境学習	環境関連展示、自然観察会、市民植樹祭、巣箱づくり、市民自然保護研究グループ等の研究ヤード活用など
	防災に係る意識向上	防災訓練、防災関連展示、講習会 など



なぐわし公園基本計画 概要版

平成19年11月

編集・発行 川越市 都市計画部 公園整備課

〒350-8601 川越市元町 1-3-1

TEL 049-224-8811



スマイルシティ・川越